

福岡市動植物園における券売機及びキャッシュレス決済導入にかかる業務に係る事前Q & A

令和7年11月21日

No.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 2（5）	提案限度価格について、記載の各年度ごとの金額を超えて提案することは可能か。 （但し、記載の5年間の合計金額を超えないものとする）	各年度ごとの提案限度額を超えることはできません。
2	募集要項 6（4）	委任状について、代理人とは提案を実施する担当者のことか。	本社が提案競技に参加する場合で、支社に各種手続きを委任する場合等を想定しております。
3	募集要項 6（4）	誓約書について、捺印は不要か。	不要です。
4	募集要項 6（4）	印鑑証明書の提出は不要か。	不要です。
5	募集要項 14（12）	契約保証金が全免除となる具体的な要件を提示してほしい。	福岡市契約事務規則第25条に該当する場合となります。 (1) 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社が本市と工事履行保証契約を締結したとき。 (3) 競争入札参加資格を有する者と契約を締結する場合においてその者が過去5年の間に国、地方公共団体又は特別法により設立された公共法人若しくはこれと同等とみなすことができる団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (4) 契約の相手方が第27条第1項に規定する保証人を立てたとき。 (5) 公有財産又は物品を売払う契約を締結する場合において、売払代金が即納されるとき。 (6) 公有財産の売払いの契約において、令第169条の4第2項第169条の7第2項の規定により確実な担保を徴して売払代金の延納の特約をしたとき。 (7) 契約金額が300万円以下であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。 (8) 契約の性質又は目的により契約保証金を納付させる必要がないと市長が認めるとき。
6	仕様書 7－（2） 及び 評価基準①	問い合わせ対応や機器故障時、トラブル発生時の対応について、対応可能時間帯の想定はあるのか。	対応可能時間帯も含めご提案いただきたいと考えております。開園時間は下記のとおりです。 開園時間：9時00分～17時00分（入園は16時30分まで） 夜間開園イベント時等は9時00分～21時00分（入園は20時30分まで） 休園：月曜日（祝日の場合は翌日）、年始年末（12月29日～1月1日）
7	仕様書 9 及び 評価基準①	指定代理納付の方法について事務作業負担が小さくなるのはどのような方法か。	下記の方法が望ましいですが、要件ではありません。 ①月1回の納付サイクル ②決済種別ごとに分かれずに全ての決済種別をまとめて納付すること。 ④取扱手数料については、決済額とは別に本市より口座振込を行う方法。
8	仕様書 9 及び 評価基準①	共同提案により複数の事業者が指定代理納付者になる場合、契約や納付が複数に分かれるがよいのか。	応札は可能ですが、審査時の評価には影響します。
9	仕様書10 及び 評価基準④	認証等を取得している場合、証明するものが必要か。	認証等を取得している場合、登録証などの写しを提案書を提出する際に1部添付してください。